

大阪司法書士会

相続登記申請義務化 **直前**

電話相談会

令和6年 **3月31日(日)** 10:00~16:00



06-6946-0660

令和6年
4月1日から
相続登記の申請が
義務化されます!



相談は
無料です

大阪司法書士会
マスコットキャラクター
© 「フクロッポウ」

「相続登記」に関する様々なお悩みに**司法書士がお答えします!**



相続登記の
義務化ってなに?

相続登記って
どうすれば
良いの?

いつまでに
相続登記をすれば
良いの?

他の無料相談会の予約、お問合せ、司法書士の紹介は

大阪司法書士会

TEL.06-6943-6099
(平日 10:00~16:00)

相続登記義務化のご案内
大阪司法書士会ホームページ

